
編集後記

新年度になり新人が現場に入ってきている所も多いと思われます。今年の新人はいかがでしょうか。振り返れば自分自身も新人の時があり、右も左もわからないまま薬剤師業務についていたことを思い出します。今から思えば空恐ろしくもなります。

本号のテーマは『最近の医療器材と情報』と致しました。医薬品のみならず医薬品の適正使用に関する医療器材・機器に焦点をあてたものです。これは医療器材・機器を抜きにして医薬品の適正使用は実践しえず、最近の器材・機器の理解を深めようというものです。

以前厚生省から発せられていた『医薬品等安全性情報』は、2000年から『医薬品・医療用具等安全性情報』になっております。また、昨年『医薬品機構』は『医薬品医療機器総合機構』と改組され、また、そのホームページも『医薬品情報提供ホームページ』から『医薬品医療機器情報提供ホームページ』となっております。このことから、器材・機器に関する情報の重要性が伺えると考えられます。例えば、注射剤の投与を考えてみると、薬剤が正しく調剤され、適正に使用されることを実践するためには、注射針やシリンジの適切な選択、点滴ラインやインフュージョンポンプの特性理解と選択、点滴ラインや針の中のデッドボリュームの有無やその対応、感染予防対策としての器材選択など、必要な情報が多いことがわかります。薬剤師には注射剤投与の権限はありませんが、投与に際して薬剤師の関与すべき点は数多くあるように思えます。果ては、薬剤師にも薬剤投与の権限を、という要望につながっていくことも考えられます。

今回の企画が薬剤師業務に寄与することを希望します。

(編集委員 仲佐啓詳)